

## 平成23年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年8月23日(火)  
開会 午後2時1分 閉会 午後3時5分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 角 田 富美子  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利  
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史  
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉  
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦  
教育指導課長 清 水 一 臣  
統括指導主事 岡 本 賢 二  
教育支援課長 西 谷 しのぶ  
社会教育課長 磯 崎 修  
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇  
図書館長 奈 良 登喜江  
指導主事 西 川 幸 延  
指導主事 宮 本 尚 登  
指導主事 蜂須賀 勲  
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美  
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
- 7 傍聴人 1人

## 平成 23 年西東京市教育委員会第 8 回定例会議事日程

日 時 平成 23 年 8 月 23 日（火） 午後 2 時 00 分から

会 場 防災センター 6 階 講座室 2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 25 号 西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例（申出）
- 第 3 議案第 26 号 西東京市菅平少年自然の家管理規則を廃止する規則
- 第 4 議案第 27 号 西東京市菅平少年自然の家処務規程の廃止について
- 第 5 議案第 28 号 平成 23 年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 6 議案第 29 号 平成 23 年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 22 年度分）について
- 第 7 議案第 30 号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 8 報告事項 （1） 損害賠償の額の決定についての専決処分について
- 第 9 その他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第8回定例会  
(8月23日)

午 後 2 時 0 1 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成23年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いをいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第25号 西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例（申出）、日程第3 議案第26号 西東京市菅平少年自然の家管理規則を廃止する規則、日程第4 議案第27号 西東京市菅平少年自然の家処務規程の廃止について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第25号 西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例（申出）、議案第26号 西東京市菅平少年自然の家管理規則を廃止する規則、議案第27号 西東京市菅平少年自然の家処務規程の廃止について、の提案理由を一括して御説明申し上げます。

本議案につきましては、菅平少年自然の家が平成22年2月の本委員会第2回定例会にて、平成23年度末に廃止、財産を市長部局へ移管することを御決定いただいておりますので、平成23年9月定例市議会に廃止条例の上程を行うため、廃止条例上程を市長部局へ申し出るものでございます。

また、議案第26号、議案第27号につきましても、菅平少年自然の家廃止に伴い、施設運営上、一体のものとして管理規則及び処務規程の廃止を御提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 これは、私はこれ自身はもう結構だと思うんですが、替わりにどういうことをお考えなんでしょうか。

清水教育指導課長 現在、替わりの施設として、国の施設であります国立赤城青少年交流の家という施設を代替の施設として検討しております。

宮田委員 南東の風なんかが、特に台風なんかが来ますと、渦の関係でそちらの方向に風が吹く場合があります。そういうときに、原子力発電所から風向きによってはそちらのほうに行くということもありますので、子どもたちが使用する際には、是非、そういったようなものの安全性も確かめて使用するということが、今後子どもたちが安心・安全で遊べる、学習できるということの非常に重要なファクターだと思いますので、十分そういうところを注意して使用するようお願いしたいと思います。

清水教育指導課長 国の施設として現在でも利用されている施設でありますので、国をはじめ、関係機関に確認するなどして調査し、その結果につきましては後日改めて報告させていただきたいと思っております。

宮田委員 それは、現在もしよくても、将来にわたってはいいかどうかもわからないわけです。原子力発電所自身も、だんだん放射能放出はおさまっているとはいっても、まだ相当出

ているという状況ですから、使うときにそういうことを検証すると。あるとき調べて、半年後も調べなかったらどうなのかということもありますので、そういうことをお願いしたいということですが。

清水教育指導課長 利用に当たっての時期も含めて、調査した結果、安全ということを確認した上での利用にしたいと思っております。

宮田委員 よろしく願いいたします。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

これより議案第25号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第25号 西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例（申出）、は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第26号 西東京市菅平少年自然の家管理規則を廃止する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第27号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第27号 西東京市菅平少年自然の家処務規程の廃止について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 議案第28号 平成23年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第28号 平成23年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成23年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成23年9月定例会市議会に提案を行う日程上から緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により平成23年8月16日に専決処分を行いましたので、御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

それでは、教育関係の補正内容につきまして、お手元の専決処分書に沿って御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。14款都支出金といたしまして604万3,000円の増額を、20款市債といたしまして4,650万円の減額を計上しております。

内容につきましては、14款都支出金で東京都の委託金10分の10事業といたしまして、安全教育推進校事業費、言語能力向上推進事業費、人権尊重教育推進校事業費、スポーツ教育推進校事業費、外部指導員活用モデル校事業費を委託金として計上するものでございます。また、20款市債におきましては、保谷中学校普通教室等アスベスト撤去工事について減額補正したものでございます。詳細につきましては歳出で御説明申し上げます。

続きまして、歳出でございますが、10款教育費、1項教育総務費に604万3,000

円の増額を、3項中学校費に4,898万3,000円の減額を計上するものでございます。

主な内容を御説明いたします。

まず、教育総務費、安全教育推進校事業費20万円につきましては、東京都教育委員会で作成した安全教育プログラムを活用した年間指導計画に基づき、安全教育を一層充実させるためのもので、本年度は本町小学校が安全教育推進校として指定されております。次に、言語能力向上推進事業費119万8,000円でございますが、児童・生徒の思考力、判断力、表現力などを育成し、生きる力をはぐくむため、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図るもので、本年度は碧山小学校、保谷中学校が言語能力向上推進校として指定されております。続きまして、人権尊重教育推進校事業費36万5,000円でございますが、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるためのもので、本年度は保谷小学校が人権尊重教育推進校として指定されております。次に、スポーツ教育推進校事業費350万円につきましては、健康増進や体力の向上を図るとともに、国内及び国際的なスポーツ大会などの意義や役割について理解を深めるもので、本年度は保谷第二小学校、谷戸小学校、上向台小学校、住吉小学校、けやき小学校、保谷中学校、明保中学校の7校がスポーツ教育推進校として指定されております。次に、外部指導員活用モデル校事業費78万円でございますが、学習指導要領の改訂に伴い、中学校保健体育科において武道、ダンスが必修となったことに伴い、地域の武道団体や関係機関の協力のもと、外部指導員を活用するモデル事業を実施し、保健体育科教諭の指導力向上などを図るもので、本年度は田無第一中学校がモデル校として指定されております。

次に、中学校費ですが、保谷中学校普通教室等アスベスト撤去工事につきましては、さきの東日本大震災の影響により資材を十分に確保できず、夏季休業中に工事が施行できなかったため、工事請負費を減額したものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 これは、都のほうから、5項目に関して支援金が100%来たので、それはそこを支出しようと思っていたものを支出しなくてもいいので、市に返しますと、そういうことと理解してよろしいんですか。市債を減らしますというのかしら。

山本学校運営課長 ただいま御質問いただきました市債のほうにつきましては、保谷中学校の普通教室等のアスベスト撤去工事に伴うものでございます。これの財源といたしまして、歳入で市債を組みまして、これをもって工事を行うということを計画したものでございます。今回、職務代理者のほうで御説明申し上げましたように、東日本大震災の影響で十分に部材等が確保できなかったために、夏休み期間中を利用して工事をやる予定だったものができなくなってしまったということで、減額補正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

宮田委員 すみません。というのは、少しずれている……。4,600万円と4,800万円……。市債が……

山本学校運営課長 ちょっと補足して御説明させていただきます。歳出のほうで4,898

万3,000円の金額がのっております。それから、歳入のほうで4,650万円がのっております。この差額でございますが、この差額につきましては市の一般財源をもって充てるといってでございます。したがって、若干の金額の差が出ているというところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論を終結します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第28号 平成23年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第6 議案第29号 平成23年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成22年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第29号 平成23年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成22年度分）について、の提案理由を御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、西東京市教育委員会の平成22年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し市民に公表するため、御決定をいただきますようお願いするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

櫻井教育企画課長 それでは、平成23年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成22年度分）報告書（案）～平成22年度における事務の管理及び執行状況～について、御説明申し上げます。

この報告書（案）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条の規定により、平成22年度における西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価したものでございます。平成19年度分の点検評価から今回で4回目となります。

報告書（案）を作成するにあたりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条第2項の規定により有識者の知見を活用するため、平成20年度からお願いいたしました3名の有識者の方に今年度も引き続き御意見をいただきました。2回の会議を開催し、目標設定や評価の考え方など、慎重な御意見をいただきながら報告書（案）を作成してまいりました。

それでは、報告書（案）に基づきまして、簡単に説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきまして、目次を御覧ください。

この報告書（案）の構成でございますが、第1から第5までにつきましては、昨年度の報

告書と変更点はございません。ただし、第3では、西東京市教育委員会の平成22年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題ということで、教育委員会における特に重要な課題について12項目を抽出し、それぞれ目標、実績・成果、評価と課題に分けて掲載しておりますが、平成22年度分の報告書(案)では、平成23年3月11日に起きた東日本大震災当日の対応・状況と、今後対応が必要と思われる事項につきまして、(13)その他といたしまして、記載させていただいております。

それでは、報告書(案)の内容について、順次御説明いたします。恐れ入りますが、1ページをお開きください。

まず、第1の概要でございますが、ここでは、平成22年度分の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について総括的に取りまとめております。特に、平成22年度の主な事務事業として12項目を抽出しておりますが、先ほど御説明いたしました東日本大震災関係につきましては、(13)その他として記載しております。これらの事務事業の目標設定にあたりましては四つの項目を基本としております。1番目が、「西東京市教育計画」、「総合計画」等の各種計画の着実な推進を図る。2番目として、現在直面している行政課題または新たな行政課題に対して積極的に取り組む。3番目といたしまして、継続中の事業の一層の充実を図る。4番目といたしまして、継続中の事業の見直しを図るとしております。

以上の4項目を基本として目標設定を行い、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検評価しております。

全体として、「実績・成果」あるいは「評価と課題」の検証におきましては、おおむね各項目とも平成22年度の目標を達成することができたと評価しておりますが、「学校施設適正規模・適正配置の検討」など、平成22年度で完結することが難しく、大きな課題につきましては、引き続き次年度以降の実施に向けて取り組みを継続する考えであるとしております。

次に、2ページをお開きください。2ページの第2についてでございますが、西東京市教育委員会の教育目標及び平成22年度における主要施策を掲載しております。

次に、3ページをお開きください。こちらの第3につきましては、(1)から順に、簡単ですが概要のほうを御説明させていただきます。

初めに、(1)といたしまして、学校施設適正規模・適正配置の検討でございます。こちらにつきましては、平成22年度は、6月に谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会を設置し、平成23年2月に地域協議会から「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書」が教育長に提出されております。

一方、老朽化している中原小学校・ひばりが丘中学校の建て替えにつきましては、市長部局を含め、庁内に課題・問題点を抽出するための調査を行いました。

平成23年度におきましては、保谷町・富士町・中町・東町地域協議会を設置し、通学区域の見直しを行うとともに、中原小学校・ひばりが丘中学校の建て替えについて、庁内横断的な検討委員会を設置し、課題・問題点を検証の上、方針案をまとめる必要があるとしております。

次に、4ページを御覧ください。(2)学校施設の整備でございます。こちらにつきまし



ては、今後、抜本的な対応として、老朽化した学校施設の建て替え更新の検討を進める上では、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、通学区域の見直しあるいは学校施設の統廃合の検討とあわせ検討を進めていくとしております。

また、大規模改造工事におきましては、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについても改善を図っていくとしております。

次に、(3)の中学校給食の実施に向けた取組でございますが、こちらにつきましては、平成23年度からの中学校3校の給食開始に向けて、小学校3校、中学校3校の工事を施行するとともに、残る中学校6校の平成24年度給食開始に向けて、小学校6校と中学校6校の実施設計を行いました。

また、中学校給食開始準備検討委員会を6回開催し、最終報告書をまとめ、事業運営の在り方について方向性を示しました。

今後は、中学校給食開始後の問題点の検証を行っていく必要があるとしております。

次に、5ページの(4)学校への人的支援(学習支援員配置事業)でございますが、こちらにつきましては、小学校1年生の学級で、いわゆる小1プロブレムに対応するために学習支援員を配置するというものでございます。平成22年度には8校に11名の学習支援員を配置しておりますが、配置した全8校の校長からも学習支援員の配置は効果的であるとの評価を得ているほか、保護者も配置による効果を認めているところでございます。

次に、6ページをお願いいたします。(5)の情報教育の充実・整備でございますが、平成21年3月に策定しました「西東京市教育情報化推進計画」を本市の教育における情報化の新たな行動計画として位置づけ、平成21年度に引き続き、「校務用コンピュータ機器の整備(教員一人1台)」を11校に対し実施し、全校の教員一人1台の設置が完了いたしました。また、平成23年1月より、保護者への一斉メール配信による情報提供サービスを開始いたしました。これは、任意で登録した保護者の携帯電話や個人コンピュータへ、各学校から電子メールで不審者情報、学校・学級閉鎖のお知らせ、天候等による行事開催予定の変更、地震・台風等の災害時情報等の情報発信を実施しているものでございます。

東日本大震災では、既存のネットワークを利用したIP電話や保護者への一斉メール配信システムが、緊急時における情報集約及び情報提供に大きな役割を果たしております。

また、平成22年度に、新たに外部委託により小学校・中学校各1校ずつ実施いたしました学校情報セキュリティ監査につきましては、今後は3年サイクルで全校で実施していく予定としております。

次に、7ページを御覧ください。(6)の特別支援教育の推進でございますが、平成22年度は、組織改正により教育支援課が新設されております。目標といたしましては、従来どおり教育指導課と連携を図りながら、特に、各小中学校における校内体制の充実及び支援体制の充実を図るといたしました。

平成22年度では、教員のスキルアップのために、特別支援教育研修会を開催し、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向けた研修を行いました。また、学校を支援する人材の在り方検討に伴う作業部会の実施、小学校への指導補助員の配置、巡回指導員による巡回指導、心理カウンセラー、学校支援アドバイザー、専門家チームの学校などへの派遣を行っ

てまいりました。

中学校においては、平成22年4月から中学校通級指導学級を開設し、特別支援教育の充実に向けた取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き特別支援教育の在り方や方向性について研究していくこととしております。

次に、(7)の不登校児童・生徒への対応でございます。こちらにつきましては、平成22年度では、不登校対策委員会を開催し、中1不登校未然防止における小中学校間の情報交換を行っております。

また、適応指導教室では、保護者との間で子どもの様子について定期的に連絡する仕組みをつくっております。

今後は、成功事例をもとに、不登校児童・生徒数のさらなる減少に結びつけていく必要があるとしております。

次に、8ページをお願いいたします。(8)生涯学習の推進でございますが、こちらにつきましては、平成21年3月に策定しました「西東京市生涯学習推進計画」に位置づけられた施策を、3箇年にわたる実施計画に基づき推進してまいりました。

平成22年度では、重点推進事業の抽出や課題の洗い出しを行うとともに、市民参加組織「生涯学習推進懇談会」への進捗状況などの報告を行いました。

平成23年度は、さらに平成24年度以降の実施計画の策定を行うとともに、生涯学習に係る組織の在り方についても検討を行うこととしております。

次に、(9)の保谷駅前公民館・図書館の整備でございます。平成20年6月の開館以来、駅に直結した施設という立地特性を踏まえ、保谷駅前公民館・保谷駅前図書館とともに利用の拡大が図られていると評価しております。

次に、10ページを御覧ください。(10)の公民館の運営体制の見直しでございます。西東京市地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)に基づき、公民館機能の充実と運営の効率化を図るため、運営体制の見直しを行ってまいりました。今後は、公民館専門員の能力を有効活用できる職員体制を検討し、運営体制の見直しを行っていく必要があるとしております。

次に、(11)図書館の運営体制の見直しでございます。公民館と同じく、西東京市地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)に基づき、ICTタグ資料管理システムの活用や事務の委託化など、運営体制の見直しを図ってまいりました。今後は、中央図書館にICTタグ資料管理システムを活用した予約棚と自動返却機を導入する準備を進めるとしております。

次に、(12)の菅平少年自然の家の廃止に向けた検討でございます。こちらにつきましては、平成22年の西東京市教育委員会第2回定例会において、菅平少年自然の家を平成23年度に廃止し、財産を市長部局に移管するという方針が決定していることから、平成22年6月より「西東京市立小学校移動教室検討委員会」を設置し、移動教室の今後の在り方について検討を進めてまいりました。検討結果につきましては、平成23年1月に開催された西東京市教育委員会第1回定例会において「国立赤城青少年交流の家」で実施することなどが決定いたしております。

最後になりますが、11ページをお願いいたします。(13)その他でございます。こちらにつきましては、平成23年3月11日に起こった東日本大震災発生日における教育委員会の対応と状況、また、今後対応が必要と思われる事項についてまとめたものでございます。

1点目に、建物の被害でございます。小中学校、公民館、図書館、西原総合教育施設、菅平少年自然の家につきましては著しい損傷は見受けられませんでした。

2点目に、帰宅困難者の受け入れでございます。JR各線が終日運休、西武線が長時間にわたり運行を見合わせたため、駅に近い柳沢公民館・田無公民館・保谷駅前公民館・ひばりが丘図書館の4施設を帰宅困難者一時受け入れ施設として開放いたしました。

3点目は、児童・生徒の帰宅状況についてでございます。各学校が危機管理マニュアルに基づき、施設・設備の被害や児童・生徒の安全状況を迅速かつ正確に把握し、各校の状況に応じて避難誘導を行い、集団下校や保護者への引き渡しも行いました。

次に、今後対応が必要と思われる事項でございますが、耐震工事につきましては、小中学校全校完了してございます。

また、児童・生徒の安全確保について、児童・生徒への防災教育について、今後の節電対策については、今後具体的な対策を実施していく必要があると考えております。

続きまして、13ページをお願いいたします。第4といたしまして事務の管理及び執行状況の評価についてでございます。まず、(1)として、西東京市教育計画関係について。この計画に掲げられておりますすべての事務事業のテーマごとに、その取り組み状況と今後の展望及び達成度などにつきまして、15ページから68ページまでに記載しております。達成度の見方につきましては13ページに示してございます。今年度の達成度でございますが、全体といたしまして、おおむね達成のA、または一部達成し、今後さらなる充実を図っていくのBの評価がほとんどになっております。

次に、69ページをお願いいたします。(2)の教育委員会の活動状況につきましては、69ページから73ページまでに記載してございます。

次に、74ページをお願いいたします。(3)では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係の事務の管理及び執行状況について、74ページから93ページに記載しております。

続きまして、94ページをお願いいたします。第5といたしまして、点検・評価に関する有識者の意見でございます。まず、武蔵野大学の岩田教授でございますが、御意見といたしましては、過去の点検・評価様式よりも一層充実した評価様式になっているとの御意見をいただいております。また、今後の検討課題として、学校と地域の連携について、PTAとの連携を含めて、学校と地域との双方向型の連携についての検討などについて、御意見をいただいております。

次に、95ページをお願いいたします。桜美林大学の田中教授でございますが、御意見といたしましては、良好との評価をいただいております。また、評価活動が形骸化しないためにも、個々の事業を縦割りにすることなく、事業間の連携に配慮し、評価の仕組みを発展されることを期待するという御意見をいただいております。

次に、96ページをお願いいたします。政策研究大学院大学の横道教授でございます。先生からは、通学区域の見直しと学校施設の適正配置への取り組みについて、菅平少年自然の家 の廃止について、東日本大震災への対応について、地域に根ざした学校づくりについて、この4点につきまして御意見のほうをいただいております。

このたびの先生方の御意見につきましては、今後の取り組みや次回の点検・評価に反映してまいりたいと考えております。

報告書(案)の概要につきましては以上でございます。

なお、本日、教育委員会で御決定賜りましたら、市議会へ提出並びに市民の皆様にはホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 評価は、先生方が真摯にやっていただいたんですから、それを甘んじて受けるべきだと思うんですが、これは、私が今調べた限りですとCが三つあるんですが、そういったようなものは今後どういうふうにしようとお考えでしょうか。

櫻井教育企画課長 そうですね、Cが何点かあるかと思えますけども、そちらにつきましては、引き続き、今回、総合計画、教育計画も25年度までの計画となっておりますので、25年度までの達成を目指してやってまいりたいというふうに考えております。

宮田委員 二つは予算がないからCという項目になっているんですね、理由を見ますと。一つについては、体育指導委員の制度確立が十分でないというような、64ページの体育指導委員のところはCになっています。それから、Cはあと30ページの緑のカーテンとか、そういったようなところが予算化がまだ十分じゃないからということで、冷房化が成っていないということ。それから3番目は、やはり予算がないという理由になっているんですね、3番目は公民館のところですね。それで、今おっしゃったことは、予算化していくということをおっしゃったと解釈してよろしいのでしょうか。

そして、もう一つは、お金がなくてもできる場所はどういうふうにお考えでしょうか。

櫻井教育企画課長 個々の事業につきまして、予算の部分での課題等のあるところもありますし、また、そうでない、特に予算を伴わないものもございます。予算の部分につきましては、例えば、29ページのエアコンの設置の関係でございますけれども、これも実は予算としては平成23年度の予算で計上をしております。ただ、今回の東日本大震災等の影響等もございまして、そのあたりで今、事業が、本来は国のほうの予算も補助がつく予定でございましたけれども、そういった部分が現状ないということもございまして、そういったところでの事業が進んでいない状況等もございまして、基本的には進める形で今後も引き続きやってまいりたいというふうに思っております。

それから、あとは、大変申しわけないんですが、スポーツのほうの関係につきましては、今年度、22年度から教育委員会のほうから移管はされましたけれども、ただ、教育計画にはスポーツの部分も従来、のせておりますので、そういう意味では進行管理の面であわせて一緒にのせております。詳細につきましては担当の課のほうに内容を確認する必要があるかと思っておりますが、今ちょっとそのあたりはお答えできませんけれども、そのようなことかと思

います。

相原公民館長 公民館の施設改修につきましては、全体的な改修を含めると相当な額になるということから、今後につきましては、利用者にとって必要な箇所を重点的に定めまして、予算要求をして計画的に進めていきたいと考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 そうしますと、エアコンについては、国の補助がない限り、市の独自の財産でやっていくという計画は、とりあえず今のところはないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。国からの補助が出ない限りは、すべてですか。

山本学校運営課長 エアコンの関係につきましては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど教育企画課長のほうからお話をさせていただいたとおり、平成23年度予算ではこの計画については予算を伴って議決をいただいているものでございます。予算の内訳としては、国庫補助、それから都の補助、それから市の一財を用いて2箇年にわたって整備をするという計画でございました。しかしながら、東日本の例の大震災の絡みがありまして、国の補助が不採択となりました。東京都の補助が、もともとは国庫補助が前提でございました。したがって、国庫補助はないから都の補助も不採択というのが当初の考え方でございました。その後、やはり他市からもいろいろそういったものについての要望等も上がりまして、東京都は単独で東京都分については補助をするという考え方に現在なっております。しかしながら、国庫補助としてもかなりの大きな金額になっておりますので、本市の場合については現状では国の第3次補正をまず見守るとというのが1点でございます。そこで採択されれば計画どおり動かすと。それから、その辺が難しいということになった場合につきましては、次の方法として、例えば計画の変更、例えばリースを入れるとか、それから2箇年の計画を3箇年にするとか、そういったことも含めて慎重に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

したがって、今回Cという表現をさせていただきましたが、担当課としては、実は、当初議決をいただいておりますので、一步前進しているものだというふうに考えておりますので、BにするのかあるいはCにするのかということで、判断を非常に悩んだ結果、Cという形にさせていただいたものでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 温暖化等で、必ずしも夏休みでなくても暑い日が非常に多くなってきております。5月の後半から6月にかけてですね。そういうことを考えますと、学習が十分できるような環境を整えるということが教育委員会の大きな役割だと思いますので、計画をおくらせるとかじゃなくて、何とか知恵を絞ってやっていただきたいと思います。

角田委員 確かな学力の育成というところですが、比較的Bが多いということ、このAとBの考え方なんですけれども、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。おおむね達成しているのと、今後さらなる充実を図っていくということがあるんですけれども、学校差によるのか、西東京市の教育の在り方そのものなのか、ちょっとそのあたりをお願いし

ます。

清水教育指導課長 17ページに、例えば1番の(1)の 少人数学習集団による指導、習熟度別指導の充実と拡大というところで、そこにおきましてはAという評価をしております。現在、小学校19校、中学校9校、28校において少人数加配が実現されているという状況です。その活用についても、その成果を上げているということで、実際問題は、国や都も含めた学力調査の結果も含めて考えてはおりますけれども、とりあえずは全校実施として実施されているという評価でAというふうな形で評価いたしました。

それから、一方、その下の 教育情報化による学習指導の質の向上ということで、知識・技能を活用した問題解決能力の伸長ということでありまして、これにつきましても、各学校の訪問やあるいは学校からの調査結果をもとに、デジタルモニター等や大型モニターなどの活用等につきましましてはかなり改善が図られているという状況ですけれども、まだ、一部、十分に授業の中で使っていない部分もありますということで、数値的にははっきりした数字は出ておりませんが、おおむね改善が進んでいるという評価でBというふうに判断いたしました。

宮田委員 私は、学校訪問をさせていただいて、理科とかなんかでとてもいいモニターを使った教育をしていたというふうに思っているんですが、それはとても若い先生だったんですね。ですから、相当年齢格差があるんじゃないかと思うんです、情報教育につきましましては。ですから、年齢の高い先生に対して、どういうふうにしたら情報教育にうまく取り組めるかというような研修の機会を、十分というか強制的に設けてやらないと、今言った平均的にはなかなかならない。運よく若い先生についた子どもたちはラッキーだ、年をとってくと、極端に言えばアンラッキーというようなことが起こってくる可能性があるんじゃないかと、私は逆に心配しておりますので、是非、研修の機会を設けて、年とった先生も面倒くさいということがないようにお願いしたいと思います。

清水教育指導課長 情報モラルあるいは情報マニュアルに則って、技能の習熟については年齢ということでは必ずしもありませんけれども、ただ、今、委員がおっしゃったように、多分にベテランほどつつい敬遠する傾向は確かにあります。各学校に、情報教育の担当のほうから研修に積極的に参加するように、校長を通して各教員に働きかけていただいて、積極的に推薦を上げていただくように校長と学校のほうに働きかけていきたいと思っています。

宮田委員 それから、先ほどの御説明で、コンピュータに関していえば各教員一人一人に行き渡りましたという報告があったので、大変結構だと思うんですけれども、子どもたちに対しては、どの程度といいますか、自由な、これからはコンピュータの天才みたいな人が日本に必要なんですよね。そうしますと、学校に行けば自由にどんどん遊べるとかというようなことが自発的に、コンピュータはわけわからずやっているうちに大人が教えるよりも早く習得するということが非常にあるんですけれども、そういうような観点から自由に使わせるコンピュータ、パソコンといったようなものはどの程度といいますか、用意されているんでしょうか。

清水教育指導課長 現在、各小中学校には児童・生徒数分だけの各40台ずつ、1学級の人数の数だけ、定数の40人という数だけのコンピュータは配置されておりますが、ただ、そ

の活用については発達段階に応じて、例えば小学校のクラブ活動あるいは中学校部活動等の中で、そういったリテラシーを高めていく。あるいは学校図書室に置くなどして、できるだけ子どもたちが触れる機会を多くする、あるいは扱う時間を確保するというふうには考えております。ただ、全く子どもだけに任せておくと、やっぱりそういった面では安全性の問題もありますので、教職員のいる場所の中で積極的に活用するような機会は各学校に設けていただくようには考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 もう1点だけお伺いします。17、18ページの生命尊重教育の推進のところを先ほどの続きで見ていたんですけれども、こんなに一生懸命やっていて、その成果というものからBとつけられるのか、それとも、結果として出てきたものでAとかBとかつけるのか、その辺がちょっとわからないので、教えてください。なぜこれがBなのか。一生懸命やっというらっしゃいますよね、先生方は。

清水教育指導課長 実際問題、生命尊重教育がどこまで各28校の学校の中で十分な達成度が満たされているかということから考えたときに、数値的にはかかるのは大変難しい部分があります。ただ、やはり指導主事あるいは教育指導課のほうで授業の様子を拝見する、あるいは学校の中で学校の飼育動物の利活用、それから、そのほかの特別活動を通じた活動の様子を見たときに、まだまだ指導の余地、改善の余地があるだろうということで、28校の中には学校によってかなり格差がありまして、そういった、今後、生命尊重教育についてさらに一層充実していかなくはいけない学校も一部見られますので、そういった意味で一部見られるということで、B評価というふうには考えております。

角田委員 わかりました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論を終結します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第29号 平成23年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成22年度分）について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第7 議案第30号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第30号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を申し上げます。

平成23年8月31日をもって現在の委員の任期が満了となります。新たに平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年間、西東京市立学校給食運営審議会委員を委嘱及び任命する必要があるため、教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき、提案するものでございます。

区分といたしましては、児童・生徒の保護者の代表8名、学識経験者2名、校長の代表1

名、副校長の代表1名、給食主任の代表2名、栄養士の代表2名でございます。

よろしくご審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 児童・生徒の保護者の代表8名ですか、どうやって選んだんでしょうか。

山本学校運営課長 基本的には、児童・生徒の保護者の代表につきましては、公募をかけさせていただきました。市報等で公募をかけまして、公募で応じていただいた方が5名ございました。それで、5名の方々にそれぞれ就任に向けての作文と言っていいでしょうか、論文を書いていただきまして、その部分を、委員会を設置しまして採点をさせていただきました。いずれの方々も、その点数として委員をお任せするに足る点数をいただきましたので、この5名につきましてはそのまま公募委員として委嘱することを予定いたしました。残りの3名でございますが、3名につきましては公募の方が足りませんでしたので、ここににつきましては前回もお願いしました校長の代表である田無小学校の宍戸校長先生、この先生は、本市の栄養士会の部分を担当する校長先生でございますが、この先生に前回の委員さんの中から御推薦いただける方々をお願いしたいという申し入れをさせていただきました。したがって、残りの3名の方々ににつきましては前回での発言状況等を見まして、今年度お願いできる方ということで、3名を推薦していただいたところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 小学校長さんはわかるんですが、教育コンサルタントの方というのは、どういうふうにして選んだんでしょうか。

山本学校運営課長 学識経験者の新出真理さんという方が、今御質問の方になるかと思えます。新出真理さんにつきましては、前回の委員をお願いした方でございますが、私どもの教育委員会だけでなく、健康課での食育の推進にかかわる委員をしていただいたりとか、そういったことで本市とのかかわりがまず深い方でございます。また、専門的な知識も大変お持ちですので、この方に是非お願いしたいということで、今年度もお願いをさせていただいたところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論は省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第30号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第8 報告事項に入ります。報告事項の説明をお願いいたします。

奈良図書館長 それでは、損害賠償の額の決定についての専決処分について、御報告させていただきます。

この専決処分は、西東京市ひばりが丘図書館に設置している図書資料の返却用ポストにおける事故による損害賠償でございます。損害賠償の額、相手の方、理由等につきましては、



お配りしております専決処分書にあるとおりでございます。当専決処分につきましては、9月に開催予定の第3回市議会定例会にて御報告いたしますので、それに先立ちまして、本委員会に御報告申し上げるものでございます。

なお、事故防止につきましては、今後より一層の徹底を図るよう、市内図書館全館の返却用ポストの点検をまいります。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 今後、どういうふうに安全性を担保しようとお考えでしょうか。

奈良図書館長 各返却ポスト、仕様が違いますが、業者のほうに見ていただいて、それぞれの安全性を確保するための仕組みをつくっていくということで、今見積もりを出しているところでございます。

宮田委員 そうすると、要するに、安全にしてくれと業者に任せていますと、そういうことでしょうか。

奈良図書館長 図書館の職員と、私どももそうなんですが、一緒に立ち会いまして、協議しながら今やっているところでございます。

角田委員 返却ポストは、図書館にみんな同じものが置いてあるんですか。

奈良図書館長 いや、それぞれ仕様が違っているものはありますし、あと、駅とか保谷庁舎に置いてあるものは既製品を置いておりますので、そうしたものと、今回の事故のように建物に作りつけのものがあって、それは保谷駅前と谷戸と芝久保と、それからひばりが丘の4箇所でございます。そちらについての安全対策を協議しているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 今、具体的にお聞きしようと思ったんですが、なかったようなので、後刻で結構ですので、こういうふうに安全対策をしたということの御報告をお願いいたします。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

奈良図書館長 はい、御報告いたします。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第9 その他、を議題といたします。教育委員会全般について質疑を受けたいと思います。 質疑を終結します。

以上で日程第9 その他、を終わります。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 0 5 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員